

しばたの男女共同参画通信

令和7年10月 Vol.12

■ 男女共同参画とは？

男女共同参画とは、英語で“gender equality (ジェンダーの平等)”といい、「男だから」「女だから」といった、性別の違いによる偏った考えにとられることなく、一人一人が自らの能力や個性を發揮でき、人として平等に認められていることをいいます。

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法第2条）」とされています。男女共同参画社会が実現すると、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会になり、家庭生活が充実し、職場に活気が溢れ、地域活動にも参画することで地域コミュニティが強化されます。

■ トピックス

「男女共同参画パネル・関連図書展示」を実施しました

令和7年6月1日～6月29日の期間、柴田町図書館で「男女共同参画パネル・関連図書展示」を実施しました。

今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズ「誰でも、どこでも、自分らしく」をテーマに、身近な男女共同参画を取り上げたパネルで、町民それぞれが「男女共同参画社会」の実現について考える機会となりました。

また、関連図書展示では、男女共同参画に関する図書が38冊展示されました。



■ ひとりで悩まずに相談しましょう

生理の貧困への対応について

町では、金銭的な理由や知識・情報不足により生理用品を手にするのが困難な女性・女の子のために、学校・役場庁舎・公共施設に、相談につなげるための相談カードとあわせて生理用品を設置しています。



みやぎ男女共同参画相談室…男女共同参画に関する様々な悩みを相談できる窓口です。

※相談は無料です。(通話料はご負担ください。)

※一般相談・LGBT相談を面接相談で行う場合は、事前に予約が必要です。

●一般相談 TEL：022-211-2570

月曜日～金曜日（祝日・休日・LGBT相談時間を除く）
午前8時30分～午後4時45分

●LGBT相談 TEL：022-211-2570

毎月第2・4火曜日（祝日・休日を除く）
正午～午後4時

●法律相談 TEL：022-211-2570

毎月第4木曜日（祝日等の場合変動あり）
午後1時～午後4時30分
※事前予約制 女性弁護士が面接にて対応

●男性相談 TEL：022-211-2557

毎週水曜日（祝日・休日を除く）
正午～午後5時
※予約不要 男性相談員が対応

■ アンケート調査を実施しました

第6次しばた男女共同参画プラン策定に係るアンケート調査

柴田町で男女共同参画を進めるための基本計画である「第5次しばた男女共同参画プラン」の計画期間が、今年度末をもって終了することから、次の計画を策定するにあたり、柴田町内にお住まいの18歳以上の方1,000人を対象にアンケート調査を実施しました。回答して下さった435人の皆様、ご協力ありがとうございました。

調査の内容は、男女共同参画に関するさまざまな分野について、町民の皆様の意識や意向を確認するものです。今回は、アンケート結果の一部を紹介します。

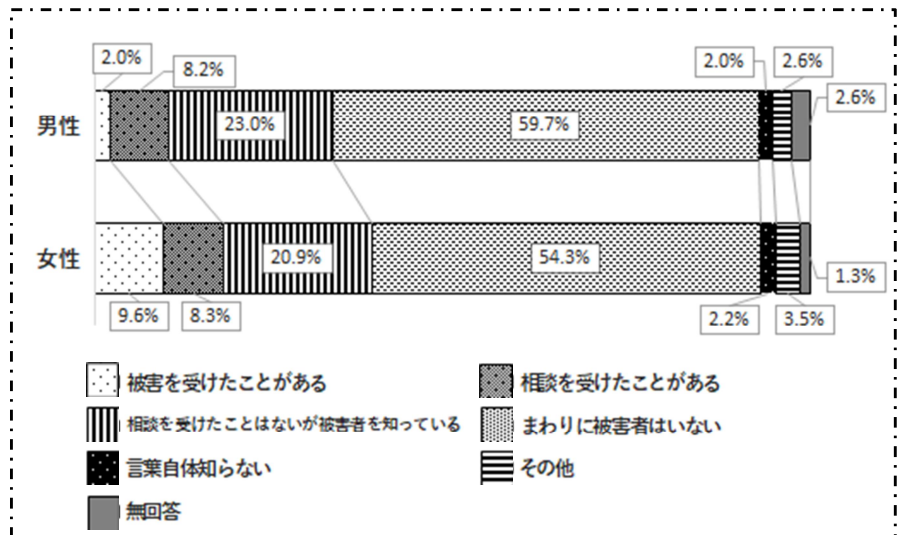
DVやセクハラ被害

右のグラフは、ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシャル・ハラスメント（セクハラ）の被害に関するアンケート調査の結果を、性別ごとにまとめたものです。「被害を受けたことがある」または「相談を受けたことがある」と回答した方は、男性が10.2%、女性が17.9%となりました。

DVの被害を受けるのは女性だけ、というイメージがある方も多いかも

かもしれませんが、最近では男性が被害者になるケースも増えています。男女に関わらず、被害を最小限にとどめ、被害者が相談・支援を受けやすくするためには、DVを社会全体が認知していくことが大切です。

また、無意識のうちにセクハラに加害者になってしまうケースを防ぐため、「不快に感じるかどうかは相手次第」であることを常に意識して、思いやりのあるコミュニケーションを心がけましょう。



DVの悩みがあったら...

もしも暴力を受けて、悩んでいるときは、一人で抱え込まずに相談してみましょう。

また、周りに悩んでいる人がいたら、勇気を持って相談するよう勧めてください。

●DV相談ナビ

はれれば
#8008

「どこに相談すればよいかわからない」という方のために、全国共通の電話番号（#8008）から相談機関を案内するDV相談ナビサービスです。発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接相談できます。

●DV相談+（プラス）

つなぐ はやく
TEL：0120-279-889

配偶者やパートナーから受けている様々な暴力について、専門の相談員と一緒に考えます（24時間受付）。電話で相談するのが難しい場合、メールやチャットでも受付けています。詳しくは「DV相談+」のホームページをご覧ください。



すぐ警察官に駆けつけてもらいたいような緊急の場合は、110番に通報してください。

